

# 平成から令和へ○袋井市1年の歩み



▲市民の歓迎に応えて手を振られる両陛下

## 「袋井消防庁舎・袋井市防災センター」建設工事



来年4月の開所を目指して工事が進められている。建屋には袋井市森町広域行政組合が所管する消防庁舎と、袋井市が所管する防災センター2組織が入ることになっている。総事業費は、約39億1千万円、南海トラフ地震にも耐えられるよう免震構造になっている。



## 教育・子育て



## 幼小中学校にエアコン設置

夏場の猛暑対策として、市内の幼稚園(14施設64室)、小学校(12施設245室)、中学校(4施設86室)合計30施設395室にエアコンが設置されることになった。予算規模は約12億1千万円、これで必要とされる教室にはすべて配備されることになり、7月から運転開始に向けて工事が進められている。

(写真は袋井北小学校の教室)



## 「ルンビニあゆみ保育園」が開園

JR袋井駅南口に社会福祉法人三宝会による定員120名の保育園が開園した。保育の需要は、共稼ぎ世帯の増加で年々高まっているが、開園により待機児童の解消につながることが期待される。ルンビニとは、お釈迦さま誕生の地から付けられた名前で、この他三宝会では特別養護老人ホームやデーサービス施設などを市内で展開している。

## 防災・減災



## 浅羽海岸防潮堤建設工事

南海トラフ巨大地震の津波対策として進められている防潮堤建設工事、完成すれば、高さ12m、幅80m~120m、長さ5.35Kmの巨大な堰堤が築かれる。写真にある堆砂垣は植林した松と堤を保護するもの。磐田・掛川に隣接する部分を残しているが、完成に近づいた。



## 台風24号被害

昨年9月30日に東海地方に上陸した台風24号は、最大瞬間風速40m/sを超える強風が吹き荒れ、袋井市でも大きな被害をもたらした。幸い人的な被害はなかったものの物的被害が138か所、倒木が96か所、中でも停電が36,800戸に発生し、復旧に数日かかった地域もあった。(写真は強風で倒壊した可睡斎の総門)



## 沖之川流域の河川改修

沖之川は河床の勾配が2/1000と緩く、流下能力が低いため、概ね1回/5年程度の改修を進めている。支流である鷺巣川でも改修工事が進められているが、次年度以降には久野城址南遊水地の工事も始まる予定。(写真は、新旭橋付近の右岸の改修工事)

## 産業・経済



## 豊沢工業団地に トッパン・フォームズ(株)が新工場

県の内陸フロンティア開発の指定を受けて整備された豊沢工業団地で、トッパン・フォームズ(株)による新工場建設が進んでいる。延床面積約5万4千m<sup>2</sup>、地上4階建て。この工場には子会社であるトッパン・フォームズ東海(株)、トッパン・フォームズ・サービス(株)が入り、ビジネスフォーム(帳票類)、情報記録用カード等の製造、物流サービスが行われる。



## 袋井駅南地区の開発

袋井駅南口の開発を行う「袋井市袋井駅南端商業土地区画整理組合」の設立総会が、昨年11月24日、組合員など関係者が集まり開催された。事業費は1億6500万円、施行面積約6万m<sup>2</sup>、業務代行者には(株)静岡総合不動産が決定している。事業の完成は、再来年の4月を予定、店舗などを誘致し商業ゾーンを一帯に建設する計画となっている。

## 私の一般質問から

この1年、市民の皆様からいただいた様々なご意見、ご要望をもとにそれぞれの議会で一般質問をしてきました。より良い市民生活のため、少しでも市政の発展を図ることができれば幸いです。詳細は、市のホームページをご参照ください。

### 特別養護老人ホームの入居者・待機者の現状は?

問 入居条件が要介護3以上の介護認定者に限定されることになったが、その影響は。

答 定員470人の内444人が入所し、101人が待機状況である。(2/1現在)しかし当面在宅での生活を希望するケースが多く、入所の必要性の高い方から順次入所できる見通しとなっている。現状は隙間のあるものの、今後は年々増加していく傾向で推移していくと考える。

### 在宅医療体制の現状は。

問 在宅介護者を最期まで看取る在宅医療体制の現状はどうか。

答 在宅医療を推進するためにはマンパワー不足が課題であると考えている。こうした課題を少しでも軽減するためには、医師の指示に基づき医療処置が行える訪問看護サービスが有効と考えている。

### 在日外国人児童生徒の不就学への取組。

問 当市では多くの外国人が居住しているが、学校に行っていない児童生徒の調査、指導は行っているか。

答 毎年、住民基本台帳に基づき就学不明の児童生徒の家庭への訪問調査を行っている。その結果、4人が就学していない状況であったので指導し、現状はいない状況である。

### 受動喫煙防止条例への対応。

問 7月改正健康増進法の成立を受け、県は受動喫煙防止条例(仮称)の制定を目指しているが市の対応はどうか。

答 今回の法改正をたばこによる健康被害についてみんなで考える絶好のチャンスと考え、更にもう一步踏み込んだ対策について市の条例制定も含めて考えていきたい。(市庁舎等での喫煙は敷地内でも禁煙となつた。)

### 小笠山山麓への木質バイオマス発電所の誘致。

問 造成工事着手の条件として年間9万トンの間伐材などの燃料調達先の確保などあげられているが、見通しはついたのか。

答 現時点では目標に届いていないため、10月末をめどに事業者が県内の林業業者と必要量の確保にむけた調整、県への事前説明を行っている状況である。

(昨年10月末時点で確保の見通しを示す計画書が出されなかつたため、現在は優先順位から外れている。)

